答　申

［遊技業界における 2025 年度の依存問題対策全般についての評価及び提言］

2026 年 8 月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

はじめに

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議（以下、有識者会議）は、2018 年 12 月、遊技業界の依存問題対策に対して第三者の視点から評価・提言し、より実効性のある取組みを促す組織として、業界 14 団体（現・11 団体）で構成するパチンコ・パチスロ産業 21 世紀会（以下、21 世紀会）により発足した。以後、2026 年 7 月までに計 31 回にわたって会合を開催し、21 世紀会から取組み状況の報告を受け、委員間で意見交換を行ってきたところである。

そのうえで、有識者会議では、2025 年度まで毎年度、遊技業界の依存問題対策に対する評価・提言を答申として 21 世紀会に提出してきた。中間答申も含めて今回で 8 回目となる。

まず 2019 年 1 月の第 1 回会合で、21 世紀会から遊技業界における現行の依存問題対策全般を評価するよう諮問を受けたことから、同年 4 月に中間答申を 21 世紀会に提出した。

また、21 世紀会では 2019 年 4 月に政府が閣議決定したギャンブル等依存症対策推進基本計画（以下、基本計画）に基づき、各対策の実施状況報告書を毎年度作成・公表し、有識者会議の評価・提言を求めていることから、有識者会議は、21 世紀会からの諮問及び報告書の提出を受ける形で、2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の遊技業界の依存問題対策全般に対する評価・提言を、2020 年 8 月に先の中間答申の最終答申と位置づけて提出した。2021 年 8 月には、2020 年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）の同業界の依存問題対策全般に対する評価・提言を答申として提出した。

基本計画は 3 年ごとに検討するとされているところ、政府が 2022 年 3 月に閣議決定した第 2 次基本計画においても、遊技業界に同様の報告書を毎年度作成・公表し、有識者会議の評価・提言を受けるよう求めていることから、有識者会議では、それ以降も 21 世紀会からの諮問及び報告書の提出を受ける形で、2022 年 8 月に 2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）の取組みに対する答申を提出し、2023 年 8 月に 2022 年度（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）の取組みに対する答申を提出、2024 年 8 月に 2023 年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）の取組みに対する答申を提出したのに続いて、2025 年 7 月に 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）の取組みに対する答申を提出した。

今回の答申はそれらの答申に続くものである。政府は 2025 年 3 月に閣議決定した第 3 次基本計画においても、遊技業界に各対策の実施状況報告書を毎年度作成・公表し、有識者会議の評価・提言を受けるよう求めていることから、有識者会議では 2025 年 10 月の第 28 回会合において、21 世紀会から遊技業界における 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）の依存問題対策全般を評価するよう諮問を受け、2026 年 6 月に 2025 年度の実施状況報告書を受領した。同報告書記載の 14 項目の取組みは、遊技業界が 2019 年度から対策を進めてきたものであり、過去の答申において改善や、より具体的な検討を求めた施策も含まれていることから、有識者会議ではその内容等を精査し、これまでの提言に対する遊技業界の対応も確認するとともに、政府から第 3 次基本計画で示された新たな目標に対する取組み状況も鑑みながら、今回の評価・提言をとりまとめた。

なお、2025 年度の取組みの多くはその後も継続中であることから、2026 年 4 月以降の取組みも注記の形で適宜盛り込むこととした。そのうえで密接な関係にある「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」と「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」の項は一括して評価・提言した。これらは前回までの答申のまとめ方と同様である。

遊技業界は、遊技人口回復を図るうえで、依存問題対策を欠くべからざる取組みとして位置付けているとのことである。本答申が多少なりとも業界の参考になれば幸いである。

2026 年 8 月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

■「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」委員

座長　總山哲（弁護士、總山法律事務所）
稲冨仁（博士（医学）、糸満晴明病院理事長・院長）
柏木勇一（産業カウンセラー、元読売新聞社編集局次長）
坂元章（博士（社会学）、お茶の水女子大学理事・副学長）
長﨑俊樹（弁護士、岡村綜合法律事務所）

■21 世紀会からの諮問事項

「遊技業界における 2025 年度の依存問題対策全般についての評価」

■有識者会議の本答申に関する会合開催状況

・第 28 回会合　2025 年 10 月 23 日（木）
・第 29 回会合　2026 年 1 月 29 日（木）
・第 30 回会合　2026 年 4 月 23 日（木）
・第 31 回会合　2026 年 7 月 30 日（木）

本答申の全体の構成

１　業界の取組みに対する評価・提言

（１）「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について……5

（２）「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実について……6

（３）依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について ……9

（４）18 歳未満立入禁止対応の徹底について ……10

（５）普及啓発の推進について ……11

（６）自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について ……13

（７）ぱちんこ営業所の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等について ……14

（８）依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について ……15

（９）都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力について ……16

（10）第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について…… 16

（11）「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策実施状況調査の実施について……17

（12）各地域の包括的な連携協力体制への参画について ……18

（13）出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について……19

２　まとめ……20

１　業界の取組みに対する評価・提言

（１）「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について

《現状の把握》

認定特定非営利活動法人ぱちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク（以下、RSN）は、全日本遊技事業協同組合連合会（以下、全日遊連）など 21 世紀会を構成する業界 11 団体が支援する第三者機関で、パチンコの依存問題の電話相談事業を行っている。当該業界団体は金銭的支援だけでなく、RSN の理事会、総会に参加し、RSN への相談状況、相談体制、事業計画等の把握に努めるとともに、意見交換を行った。沖縄県の RSN 事務所視察は、2025 年 7 月から 2026 年 3 月末までの間に計 15 の業界団体・ホール企業等（のべ 17 回、100 人）により行われた。

また、21 世紀会では、RSN の協力を得て、依存問題を抱える相談者の実態把握を毎年度行い、公表することとなっている。それを受けて、RSN は 2025 年度も「2024 年ぱちんこ依存問題電話相談事業内容」を同団体のホームページで公表した。

RSN では、21 世紀会への協力の一環として、2021 年 4 月にホールスタッフがパチンコ・パチスロ依存問題の知識を専用サイトの動画で学べる e ラーニング「パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座」（以下、e ラーニング）を開設し、21 世紀会は同講座の活用を促してきたところ、2025 年 8 月に講座の内容がリニューアルされ、バージョンアップが図られた。

なお、RSN は設立時から代表理事を務めてきた西村直之氏が 2025 年 12 月末で同職を退任し、2026 年 1 月から稲村厚新代表理事のもとで新体制がスタートした。

［注記］RSN では、2025 年の電話相談事業についても、同団体のホームページで 2026 年 4 月から順次相談件数等の概要を公表している。

《評価・提言》

RSN がホームページで公表した 2025 年の事業内容によると、同年の相談件数は 3926 件で、同団体が 2006 年 4 月に電話相談事業を始めてから 2025 年 12 月末までの累計相談件数は 5 万 6948 件にのぼる。近年の相談件数は 2020 年から減少傾向に転じていたが、2023 年から再び増加傾向に転じ、あらためて RSN の必要性を感じさせる結果を示している。経験豊富な相談員（2026 年 3 月末現在、常勤 6 人、非常勤 2 人）が相談してきたパチンコ・パチスロユーザー本人、あるいはその家族・友人等に寄り添い、ときには 1 時間を超えるという一つ一つの電話相談に真摯に対応していることは、その相談対応事例が、メール登録した安心パチンコ・パチスロアドバイザー（以下、登録アドバイザー）に毎月配信されているメールマガジン（以下、メルマガ）の掲載情報の中心的役割を担っていることからも十分伝わってくる。

RSN は 21 世紀会の構成団体からの金銭的支援をメインに、遊技産業の有志からの寄付を加えた予算で活動しているところ、21 世紀会は 2025 年度の金銭的支援を 6180 万円とし、2024 年度の 6000 万円から増額したとのことであるが、今後も 21 世紀会には RSN が安定的に電話相談事業に取り組める支援体制を望みたい。

RSN が相談内容を毎年整理・分析し、報告書あるいはホームページを通じて公表していることは啓発活動に資することはもとより、パチンコ依存の研究に有益な情報のデータベースづくりという点でも有用性が高く、重要な取組みである。現在、メルマガによって RSN の相談対応事例が登録アドバイザーに配信され共有が図られていることは評価に値するところであるが、そのほか RSN の事業報告から得られる各種データについても、21 世紀会は広く共有に努め、今後の依存問題対策に生かしてほしい。

また、RSN は新体制がスタートしたのを機に電話相談事業により注力していくことになり、e ラーニングの制作・運営等の権利は全日遊連に譲渡されるとのことであるが、今後も e ラーニングの制作にあたっては RSN の協力を得ながら進めていってほしい。

e ラーニングは 2025 年 8 月に LV. 1 と LV. 2 がバージョンアップされるとともに、LV. 3 ＋（プラス）に新講座「ギャンブル行動症と危険なギャンブル行動」と「国内のギャンブル等依存症の実態とパチンコ・パチスロ」が開設されるなど、講座内容を充実させてきたが、そこには RSN の豊富な相談事例から得た知見が多々生かされているはずである。一方、全日遊連では 2025 年度の活動目標の一つとして e ラーニング受講の徹底を掲げ、都道府県組合に登録法人数増加に向けた取組みを要請してきた結果、2026 年 3 月末の登録法人数は 696 法人（前年同期比 490 社増）、登録アカウント数は 3512（同 1829 増）、ページ閲覧数は 81 万 378（同 30 万 5355 増）と、着実に活用するホール企業を増やしている。この流れを継続させていくためには、全日遊連が e ラーニングを制作・運営していく体制になっても、RSN が相談事例から得た知見の活用は不可欠であろう。全日遊連では RSN の協力を取りつけているとのことであるから、今後も RSN の相談事例から得た知見を生かしつつ、ホールの現場からフィードバックされる事例も織り込むなどして、講座の充実に努めてほしい。

なお、RSN からは 21 世紀会に対して業界の取組み全般に引き続き協力していくとの申し出があり、実際に相談員が 21 世紀会の 2026 年度版の啓発ポスターづくりに協力するなど、いままでとは違った意味で連携の幅が広がろうとしているとのことである。その新たな連携効果にも期待したい。

（2）「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実について

《現状の把握》

パチンコへの依存防止対策の講習を受けた担当者としてホールに配置される「安心パチンコ・パチスロアドバイザー（以下、アドバイザー）」制度については、各都道府県組合主催の講習会を 2025 年度は 128 回（前年度比 42 回増）開催し、1690 人（同 6 人増）が受講した。2025 年 3 月末現在の累計受講修了者数は 4 万 8992 人である。全日遊連が 2019 年か

ら各都道府県組合の組合員店舗（以下、単に、組合員店舗）を対象に実施している「依存対策実施状況調査（以下、実施状況調査)」の 2025 年調査（調査期間：2025 年 9 月 30 日～11 月 30 日）によると、アドバイザーが 1 人以上配置されている店舗は 97.8%、アドバイザーの実人数は 2 万 2483 人であった。

登録アドバイザー制度については、メルマガをアドバイザーの追加講習と位置づけ、2022 年 2 月以降の講習会新規受講者はメルマガに自動登録される仕組みとなっている。また、アドバイザーに関する規程を 2022 年 6 月に定めて、メルマガ登録を必須とし、21 世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」に登録専用ページを開設するなど、アドバイザーのメルマガ登録を進めてきたところ、2023 年度にはアドバイザーが在籍する全店舗がメルマガ登録する状況となり、現在もその状況が維持されているとのことである。2026 年 3 月末現在の登録者数は 1 万 7008 人(前年度比 2435 人増)。

《評価・提言》

全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、一人以上のアドバイザーが在籍している店舗はほぼ 100%で、そのうち、アドバイザーが複数在籍する組合員店舗は 9 割近くにのぼる。21 世紀会では、店内にアドバイザーが不在の営業時間帯をつくらないよう、 1 店舗当たり 3 人のアドバイザー体制を推奨してきたところ、3 人以上在籍する店舗は 74.1%（前年の同調査では 66.9%）で、アドバイザーの実人数 2 万 2483 人を 1 店舗当たりの実人数に換算すると、1 店舗平均 4 人になるとのことである。中小ホールは少ない従業員体制で営業していることから、 1 店舗 3 人以上のアドバイザー体制を維持するのは難しいものがあるとのことであるが、そうしたなかでアドバイザーが 3 人以上在籍する店舗比率が伸びていることは、全体的な店舗数が依然として減少傾向にあるなかでアドバイザーの実人数が増え続けていることとともに評価に値することである。講習会は 2024 年 7 月に教材と動画の内容が一新されており、再受講すればブラッシュアップが図れることから再受講率が高まっているとのことであるが、引き続き再受講を促してほしい。

また、2025 年実施状況調査によると、「自店のアドバイザーが顧客から遊び方やのめり込みについての相談を受けたことがあるか」との質問に対して、「ある」と回答した店舗は 20.7%と 2024 年（21%）とほぼ同様の結果が示された。この質問については、2023 年は 11.1%だったものが 2024 年にほぼ倍増したところであり、2025 年も 2024 年とほぼ同様の結果が示されたことは、2026 年以降の実施状況調査結果もみつつ、別途分析していく必要があるが、同制度が顧客側にも一定程度定着・浸透している表れであることは確かであろう。

一方、有識者会議では、前回の答申において、アドバイザー制度の次なる課題は実効性の担保であると言及し、その一つの施策として今後取り組むべき課題はメルマガに対する興味喚起であると指摘した。全日遊連の 2024 年実施状況調査では、「メルマガを読んでいない」と回答した店舗が 28.4%と 3 割近かったことから、今後はどのようにメルマガを読むよう促していくかが課題であるとし、メルマガに対する興味喚起と並行して、メルマガがアド

バイザーにどのような影響を与えているかの把握に努めてほしいとも提言した。この提言を受け、全日遊連では、2025 年実施状況調査において、2024 年の同調査に続いて「メルマガをどのように活用しているか」との質問項目を設けたほか、「メルマガを読んだことで、どのような効果があったか」「メルマガを読んでいない理由は何か」「メルマガにどのような情報があれば読みたいと思うか」を新たに質問項目に加えて（いずれも選択式で複数回答可のほか、自由記述も可）、メルマガの活用状況に関するより詳細な実態把握に努めた。

その結果、メルマガをどのように活用しているかについては、「個人的に読んでいる」店舗が 45.8%と 24 年調査時（47.2%）と同様の結果を示したほか、「スタッフと共有している」店舗（38.3%）は 24 年調査時（27.6%）と比べて 10.7 ポイント増えるとともに、「内容をスタッフと共有し、勉強会等に活用している」店舗（13.1%）は 24 年調査時（7.1%）と比べて 6 ポイント増えるなど、同一店内での共有化が進んでいる状況が確認できた。今後は同一店内での共有化がさらに図られるよう、各店舗の意識づけに取り組んでほしい。

メルマガを読んだ効果については、「依存問題の知識が増えた」が 52.2%と最も多く、次いで「相談対応の参考になった」が 36.1%と高い回答率を示す一方、メルマガを読みたくなるために求める情報としては、「事例紹介」（47.5%）、「相談対応に使える実務的なヒント」（42.5%）と回答した店舗が 40%以上にのぼるなど、より内容の充実が求められている状況がうかがわれた。この点について、全日遊連ではホールの現場の相談対応事例もメルマガに掲載すべく、全国のホールに投稿を呼びかけているものの、反応が芳しくないとのことであるが、それはどのような情報が投稿に値するかの判断が難しいとの理由もあるように推察される。そこで提言したいのが、全日遊連の実施状況調査に寄せられた情報の活用である。

21 世紀会では、アドバイザーに対して、相談者に RSN への電話相談を提案したり、依存症対策全国センターの URL が記載された「安心パチンコ・パチスロリーフレット」第 2 版を渡すなど、「つなぐ役割」が重要であることを周知徹底しているとのことである。その反面、全国のアドバイザーが日頃どのような相談を受け、どのように対応しているのかについては容易に知ることができる環境にないことから、アドバイザーが「自分の経験はメルマガに投稿するほどのものではない」と自己判断してしまっている可能性がある。しかし、全日遊連では、2025 年実施状況調査においてアドバイザーが遊び方やのめり込みについての相談を受けたと回答した店舗を対象に、具体的な相談内容とアドバイザーの対応について差し支えのない範囲での自由回答を求めたところ、自己申告・家族申告プログラムに関する相談内容やのめり込み（両プログラムによらないもの）に関する相談内容、遊び方に関する相談内容など、アドバイザーの実務に参考となる事例がさまざま報告されている。こうした事例をメルマガに掲載することは、それ自体が参考情報として有益であるだけでなく、アドバイザー間に「自分自身も同じような経験をしている」という共感が広がり、今後メルマガへの投稿が活性化していく展開が期待できる。

もとより 2025 年実施状況調査において「メルマガを読んでいない」と回答した店舗が 18.3%にのぼったことは問題で、より制度の周知徹底に取り組む必要があるが、「忙しくて

読む時間がない」（31.8%）や「他の情報源で十分足りている」（18.1%）、「内容が自分の業務に役立つかわからない」（4.5%）と回答した店舗のメルマガに対する興味を喚起するためにも、全日遊連の実施状況調査で収集した相談事例のメルマガへの転載を求めたい。

（3）依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について

《現状の把握》

21 世紀会では、政府の基本計画を踏まえて 2019 年 12 月に「パチンコ依存問題対策基本要綱」と「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」を策定・公表するとともに、その下部規程として 2020 年 3 月に「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」（以下、依存問題対策ガイドライン）と同ガイドラインの付属マニュアル（「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」「パチンコ店内におけるポスター・リーフレット等の扱いについて」など）を策定・公表し、広告・宣伝に関する全国的な指針の周知に取り組んできた。

全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、21 世紀会の依存問題対策ガイドライン及び付属マニュアルを入手・保管して内容を確認している店舗は 99.2%にのぼるほか、共通標語も当初からの共通標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」の使用率が 95.8%、2020 年に追加された共通標語「パチンコ・パチスロは 18 歳になってから。」の使用率が 90.6%と、いずれも確実に実施されている状況が確認された。

《評価・提言》

全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、21 世紀会の依存問題対策ガイドライン及び付属マニュアルを入手・保管して内容を確認している店舗は 99.2%と、全ホールの大半を占めている。全国のホールが総じて指針に基づき、各施策を確実に実施している状況がうかがわれるところで、あらためて評価したい。

共通標語については、二つの標語をセットで使用することになっているところ、2020 年に標語に加えられた「パチンコ・パチスロは 18 歳になってから。」の使用率の低さが課題となっていたが、全日遊連の 2025 年実施状況調査では同標語の使用率が初めて 90%を超えたとのことである。しかし、見方を変えると、未使用の店舗がいまだに 10%近く存在するということでもある。21 世紀会の依頼により一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下、健全化推進機構）が実施している依存防止対策調査の 2 巡目（2024 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）集計結果においては、二つの共通標語について、「パチンコ・パチスロは 18 歳になってから。」を含めて使用している店舗は 63%にとどまっていることを考えても、引き続き二つの共通標語はセットで使用するものであるとの周知に努める必要がある。

この取組みについて、政府の第 3 次基本計画では、全日遊連が実施状況調査の調査結果を各都道府県組合と共有し、当該組合が注意喚起標語を未使用ホールに指導する体制をとっていることに言及し、当該組合が当該ホールから指導に基づく改善結果の報告を受け、改善結果を検証したうえで未使用ホールに対するさらなる指導を行うよう求めている。全日遊

連では 24 年実施状況調査から未導入・未実施の取組みについて理由の記入欄を設けることとしており、25 年の同調査では共通標語に関して、「宣伝媒体を使用していないので、共通標語を使用していない」との回答や「新しい共通標語を認識していなかった」との回答が寄せられたとのことである。「宣伝媒体を使用していない」と回答したホールに対してはホームページ等での情報発信には共通標語を使用していくこと、「新共通標語を認識していなかった」と回答したホールに対してはその認識を改めることを指導していってほしい。

（4）18 歳未満立入禁止対応の徹底について

《現状の把握》

全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、「18 歳未満の可能性があると認められる者への身分証明書等の年齢確認書類による年齢確認」を原則として実施している店舗は 99.9%。一方、21 世紀会が依存問題対策ガイドラインの付属マニュアルとして使用を推奨している「18 歳未満立入禁止」に関する 4 種の告知物の使用状況は、「警察庁作成の注意喚起表示」が 67.8%、「18 歳未満入場禁止ポスター」が 79.4%、「18 歳未満遊技禁止シール」が 82.8%、「賞品提供カウンターに設置する年齢確認シート」が 74.6%となっている。

《評価・提言》

全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、ホールの入口への「18 歳未満立入禁止表示」は 100%の実施率で、18 歳未満の可能性があると認められる者に対する身分証明書などによる年齢確認も 99.9%の店舗が実施している。健全化推進機構が実施している依存防止対策調査の 2 巡目（2024 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）集計結果においても、「18 歳未満立入禁止」について、すべてのホールが何らかの告知物を掲示し、かつ 18 歳未満の可能性があると認められる者に対して年齢確認を実施しているとのことである。18 歳未満の客としての入店禁止は風適法で定められていることなので徹底するのは当然であるが、実際、全国のホールがきちんと対応している状況が引き続き確認できたことは評価したい。

一方、21 世紀会では本取組みについて、各店独自の取組みとは別に、依存問題対策ガイドラインの付属マニュアルとして用意した 4 種の告知物（「警察庁作成の注意喚起表示」、「18 歳未満入場禁止ポスター」、「18 歳未満遊技禁止シール」、「賞品提供カウンターに設置する年齢確認シート」）をセットで使用することを推奨している。遊技業界として統一した仕様の告知物を店内各所に掲示等することにより、業界が足並みを揃えて 18 未満立入禁止対応を徹底していることを世間に印象づけるという点で評価すべき取組みであるが、以前から当該 4 種の告知物の使用率が 70～80%前後にとどまっていることが課題となっており、その状況が 2025 年度も改善されていないことが全日遊連の実施状況調査で確認された。

有識者会議では、前回の答申において、この状況を改善するためには当該 4 種の告知物を足並み揃えて使用することの意義をあらためて周知する必要があると提言したところであるが、まずは全日遊連の実施状況調査において、当該 4 種の告知物を使用しない理由の把握

に努める必要がある。また、実施状況調査結果は都道府県組合にフィードバックされ、未導入・未実施の取組みがある店舗に対しては都道府県組合がピンポイントで指導等をする体制になっているとのことであるが、全日遊連は都道府県組合から当該4種の告知物を使用していない店舗とどのようなやりとりをしているのかの報告を随時求め、適宜助言していく必要もあるように思われる。各店ともに18歳未満の入店禁止対応自体は実施している状況だけに、より具体的な対策なしにこの問題は進展しないであろうことを認識してほしい。

（5）普及啓発の推進について

《現状の把握》

21世紀会は、2019年11月に全日遊連等によって設立された一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構（以下、社会貢献機構）とともにパチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会（以下、依存問題フォーラム実行委員会）を組織し、2025年のギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14～20日。以下、啓発週間）の告知ポスターを制作して業界団体にデータ提供するとともに、公式Xアカウントによる告知に努めた。全日遊連ではポスターを組合員店舗や警察関係、一般マスコミに発送するとともに、組合員店舗にはデータも配信して、デジタルサイネージも含めた店内掲示を要請した。ポスターはRSNの広報誌「さくら通信」4月号に同封し、全国の精神保健福祉センターや新聞社、医療機関、相談機関、司法書士会、弁護士会、回復支援施設など、約870か所にも送付された。21世紀会では、各加盟団体に内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部（以下、依存症対策推進本部）が作成した啓発週間告知ポスター及び啓発動画のデータを提供し、告知協力を行った。また、21世紀会では、通年の啓発ポスターを制作し、上記対策推進本部制作の通年版ポスターと合わせて加盟団体にデータ提供し、通年の啓発活動にも取り組んだ。

これらの取組みは21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」内に設けている「パチンコ・パチスロ依存問題特設サイト」（以下、依存問題特設サイト）上で公開しているWebフォーラム「パチンコ依存って何？」のショート動画、遊技業界が取り組む依存問題対策のショート動画などとともに、依存問題フォーラム実行委員会の公式Xアカウントにより2025年5月13日から2026年春まで年間を通して発信され、2026年3月末現在の累計インプレッション（表示回数）は約2万8000回（前年度は約13万3000回）。Webフォーラムの視聴回数は約1000回（前年度は約1万3000回）とのことである。

［注記］21世紀会は、2026年度も、啓発ポスターを啓発週間用と通年用の2種類配布するなどして、啓発に努めている。

《評価・提言》

21世紀会では普及啓発活動について、①啓発週間の告知協力、②通年の啓発活動、③依存問題特設サイトの充実、④普及啓発全般の一般への告知の4本柱を軸に諸施策を推進しており、①と②については毎年度、政府の依存症対策推進本部が作成した啓発週間告知ポス

ター及び通年版啓発ポスターを全国のホールに送付して、店内掲示するよう指導してきただけでなく、文言やデザインに工夫を凝らした21世紀会独自の啓発週間告知ポスター及び通年版啓発ポスターを作成し、全国のホールにデータともども送付・配信して店内掲示を指導してきたとのことである。遊技業界の普及啓発活動に対する積極的な姿勢が伝わる取組みであり、あらためて評価したい。

21世紀会が独自に作成した啓発週間告知ポスターを、ホールだけでなく業界外の多方面に送付していることも、業界が啓発活動に積極的に知り組んでいることを世間に広く知らしめるもので、意味がある。前回の答申でも言及したことであるが、あえて今後の検討課題を挙げるとすると、送付先がどのように受け止めているかの把握であろう。把握の仕方は難しいかもしれないが、引き続き、一つの検討課題として挙げておきたい。

また、全日遊連の2025年実施状況調査によると、啓発週間に際して、ポスターの掲示をはじめ、何もしなかったと回答したホールは16.5%にのぼり、2024年調査時（17.9%）とほとんど状況が変わっていない。前回の答申でも指摘したことであるが、どんな有用な施策もホールの現場で活用されなければ意味はない。ホール関係団体は傘下の当該ホールに対して、遊技業界が依存問題対策の普及啓発に取り組む意義の周知に努めてほしい。

③の依存問題特設サイトの充実については、同サイト上で、遊技業界のRSNに対する支援や自己申告・家族申告プログラムの導入促進、アドバイザー制度の運用、啓発週間の告知協力などの告知に努めているほか、これまで21世紀会が作成してきた啓発用ショート動画がアーカイブとして視聴できるようになっている。こうした取組みに加えて、2025年度は、政府の第3次基本計画で「普及啓発の効果がどのような形で行われているのか検証するため、特設サイト上にアンケートなどのフォームを作成し、動画視聴者の意見を集約することを検討する」という目標が設定されたことを受け、同サイト上にアンケートフォームを作成し、動画視聴者の意見の集約に努めているとのことである。政府から示された課題に速やかに対応したことは評価に値するものであり、今後は同アンケートフォームに寄せられた動画視聴者の意見の共有に努め、適宜施策に反映してほしい。

④の普及活動全般の一般への告知については、例年同様、公式Xアカウントを活用して依存問題特設サイトの紹介やホールの駐車場における子どもの車内放置事故防止の呼びかけなどの情報発信を通年で行い、世間に対するパチンコ・パチスロ依存問題の普及啓発に努めたとのことであり、そのこと自体は評価に値する。ただ、業界の公式Xアカウントに対する世間の反応はどうかというと、2025年度の累計インプレッション（2万7582回）は2024年度（約13万3000回）と比べて大幅に減少している。21世紀会では、2025年度は新コンテンツが乏しく、それゆえ公式Xアカウントによる発信活動が停滞気味だったことが反応が芳しくなかった要因の一つだとして、2026年度はSNSによる発信活動全体を検討し直していくとのことである。双方向の関係性が築ける取組みを期待したい。

一方、遊技業界内における普及啓発活動という点に関しては、一般社団法人日本遊技関連事業協会（以下、日遊協）が会員企業を対象とした「ぱちんこ依存問題勉強会」を開催した

ほか、一般社団法人 MIRAI ぱちんこ産業連盟が健全ぱちんこ研究部会を設置、一般社団法人余暇環境整備推進協議会がギャンブル等依存問題の研究者を講師に招いて講演会を開催したとの報告を受けている。ホール関係団体間におけるギャンブル等依存に対する問題意識の高さが伝わってくるところで、今後もこうした活動を継続してほしい。

（6）自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について

《現状の把握》

全日遊連は全国理事会や健全化推進機構の依存防止対策調査結果の文書連絡を通じて各都道府県組合に未導入店舗に対する指導を要請するとともに、機関誌「遊報」に導入を促す記事を掲載するなどした。両プログラムの担当団体である日遊協も、各都道府県組合の要請に応じて組合員向けの導入説明会を実施した。こうした導入促進の結果、両プログラムの計６メニューのうち何らかのメニューを導入している店舗は 2026 年３月末現在で全体の 96.3%（6076 店舗）となっている。

両プログラムの申込人数は、自己申告プログラムの「上限金額」設定が 249 人（177 店舗。前年度比 68 人増)、「上限回数」設定が 292 人（128 店舗。同 114 人増)、「上限時間」設定が 260 人（119 店舗。同 161 人増)、「入店制限」が 2390 人（941 店舗。同 906 人増)、家族申告プログラムの「入店制限（本人同意あり)」が 986 人（548 店舗。同 198 人増)、「入店制限（本人同意なし)」が 114 人（73 店舗。同 11 人減）となっている。

日遊協では両プログラムの案内ホームページを開設し、パチンコ・パチスロユーザーやその家族等がホールに来店することなく、プログラム内容の確認及び申込書類の取得が可能な環境を整備してきたところ、2025 年度の同ホームージへのアクセス数は１万 7198 回（前年度比 1827 回増）となっている。

日遊協では、Web による自己申告・家族申告プログラムの申請等に関し、チャットボットの活用により、両プログラムがより利用しやすい環境整備に努めた。個人認証等のデジタル技術を活用した両プログラムの実効性向上に関する研究も推進した。

《評価・提言》

自己申告・家族申告プログラムについては、いかにして導入率を高めるかが課題の一つとされてきたところ、2025 年度は全６メニューのうち何らかのメニューを導入している店舗が 96.3%と、初めて 95%を超えた。それぞれの内訳についても、全日遊連の 25 年実施状況調査によると、自己申告プログラムの導入率が 95.3%、家族申告プログラムの導入率が 93.3%と高い数値を示しており、全国的に両プログラムが普及してきた状況がみてとれる。

顧客側に立ってみても、各メニューの申込人数は総じて増えており、全日遊連の 2025 年実施状況調査でも、アドバイザーに対する顧客側の相談内容で最も多いのは両プログラムに関する相談とのことである。こうしたことから、両プログラムが顧客側にも着実に定着・浸透している状況がうかがわれるところで、実効性が高まっている証ともいえよう。

しかし、全日遊連の 2025 年実施状況調査によると、両プログラムのいずれのメニューも導入していない店舗のなかには、その理由に「自店は会員システムを備えていないため」と回答してきた店舗もあったとのことであることから、会員システムを導入していなくても導入できるメニューがあることを引き続き周知していく必要がある。

また、登録アドバイザーに定期配信しているメルマガに掲載されている RSN の相談対応事例をみると、相談員が自己申告プログラムの利用を提案したところ、顧客側が拒否した事例が載っている。アドバイザーとのやりとりにおいても同様の事例があるかもしれないことから、今後はそういったケースの有無と顧客側が拒否した理由の把握に努めてほしい。

一方、有識者会議では、依存問題を抱えた遊技客やその家族が両プログラムを利用しやすい環境整備も重要であると提言してきたところ、両プログラムの担当団体である日遊協では Web による両プログラムの申請等に関し、チャットボットの活用を 2024 年度に引き続き検討しているとのことである。政府が第 3 次基本計画で遊技業界に対して示している「2024 年度から開始したチェーン店等複数店舗への一括申告を可能とする運用を引き続き促進すること」という課題の検討にも資する取組みであり、その成果に期待したい。

政府の第 3 次基本計画では、両プログラムについて、「各都道府県組合や隣接する都道府県組合内において一括申請を可能とするシステムの構築を検討する」ことと、「個人認証システム等のデジタル技術を活用した両プログラムの実効性を高める方策を検討する」ことも目標として設定されているところ、21 世紀会からは、これらの課題についても検討が続けられているとの報告を受けている。「各都道府県組合や隣接する都道府県組合内において一括申請を可能とするシステムの構築」については、都道府県組合の管理のもと、個人情報をホール企業の垣根を越えて組合員店舗間で共有するシステムの構築を意味することから、個人情報保護及び組合の人的体制の問題などのため、クリアするのは容易ではないとのことであるが、行政当局や専門家等の意見も仰ぎつつ、慎重に検討を進めてほしい。

なお、相談者が自己申告・家族申告プログラムのいずれかのメニューを申し込むに至るまでの過程は、色調にたとえるとグラデーションのようなもので、相談者側の状況や事情などによってさまざまな過程があると思われる。その意味で、ホール側は両プログラム一辺倒の対応にならないよう注意する必要があり、両プログラムの提案が適切な見極めのもとに行われているかどうかもいずれは検証する必要が出てくるであろうことを付言しておきたい。

（7）ぱちんこ営業所の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等について

《現状の把握》

銀行 ATM 及びデビットカードシステムの 2026 年 3 月末時点の設置店舗数は、それぞれの運営会社によると、年度初めと比べて、ATM が約 0.1%減少し、デビットカードシステムが約 6 %減少した。

ATM 運営会社は、1 日及び 1 カ月における出金制限をはじめとする従来からの依存防止対策に加え、2019 年 3 月に 1 日の出金回数制限を設け、さらに 2020 年 4 月には本人の利

用停止申告に基づいて同社が運営するすべての ATM の利用停止措置を行う「自己申告制度」を導入した。2025 年度は、同制度の周知徹底を継続するため、同社から導入店舗における説明用リーフレットの掲示状況を確認し、追加支給を行ったとのことである。

《評価・提言》

銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等の問題については、いずれのシステムも民間企業同士の契約であり、法律上もパチンコ店に銀行 ATM やデビットカードシステムを設置することは制限されていないことから、21 世紀会からは対応が非常に難しい問題であるとの報告を受けているなか、いずれのシステムも設置店舗数は年々減少している。

一方、これらのシステムにはのめり込み防止対策がさまざま施されており、システム運営会社はその周知に引き続き努めているとのことである。これまでの答申でも述べてきたところであるが、21 世紀会の依存問題対策に対する姿勢が銀行 ATM 及びデビットカードシステムの運営会社に理解されているからであろう。

(8) 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について

《現状の把握》

2019 年 11 月に全日遊連等によって設立された社会貢献機構は、21 世紀会を構成する業界団体の協力のもとに助成団体の公募を行い、2025 年度は審査の結果、依存問題の予防と解決に取り組む民間 9 団体等に計 1154 万円を助成した。

そのほか、2025 年 1 ～12 月に実施された業界の社会貢献活動を社会貢献機構がまとめた「2025 年社会貢献・社会還元実施状況調査結果」によると、全日遊連傘下の各都道府県組合、各支部組合及び組合員店舗が行った依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への寄付等は 45 件 2936 万 1150 円にのぼる。

《評価・提言》

社会貢献機構による依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への 2025 年度の助成総額は 2024 年度実績（7 団体に計 1080 万円を助成）と比較するとほぼ横ばいであるが、2025 年度の助成先には民間団体や社会福祉法人だけでなく、研究機関（大学）も含まれており、広報活動が広範囲に及んでいる状況がうかがわれる。一方、全日遊連傘下の各都道府県組合、各支部組合及び組合員店舗が 2025 年に行った依存問題の予防と解決に取り組む当該団体等への寄付等は 2024 年実績（45 件 2865 万 7500 円）と比較すると約 70 万円増となり、わずかずつではあるが、年々増え続けている。依然として店舗数減少が止まらず、業界全体が厳しい経営環境に置かれているなか、依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への支援を大事にしている姿勢がうかがわれるところで、あらためて評価したい。

社会貢献機構では、助成した民間団体等の活動内容を毎年度の社会貢献活動報告書に記

載してホームページで公表しているだけでなく、パチンコ・パチスロ依存問題に取り組む団体等への支援に限定した小冊子も別途作成しており、これを受けて全日遊連では機関誌「遊報」に同封して全国の組合員店舗、警察関係、一般マスコミなどに送付しているとのことである。21 世紀会全体としても、社会貢献機構と連携しながら、このような取組みの一層の広報活動に取り組んでほしい。

（9）都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力について

《現状の把握》

21 世紀会では、2020 年 5 月、全国の保健所、精神保健福祉センター、依存症対策全国センターのホームページの URL を QR コードで検索できるようにした「安心パチンコ・パチスロリーフレット」第 2 版を各ホールに配布するとともに、データ配信している。以後、各ホールでは、顧客から相談を受けた際に遊技業界の取組み内容の説明や相談先の紹介等への活用に努めている。また、依存問題フォーラム実行委員会では公式Ｘアカウントで同リーフレットの紹介を投稿するなど、Web を使った広報活動も実施してきた。

《評価・提言》

有識者会議では、アドバイザーの関連ツールである「安心パチンコ・パチスロリーフレット」に依存症対策全国センターのホームページの URL を掲載し、同リーフレット第 2 版として都道府県が選定した依存症専門医療機関等の広報協力に活用しようととした発想は理にかなっているとしてきた。同センターのホームページからは都道府県が選定した依存症専門治療機関等の一覧リストにアクセスできるからである。21 世紀会が依存問題フォーラム実行委員会の公式Ｘアカウントを通じて同リーフレット第 2 版を紹介し、広報に努めてきたのはその実効性を高めようという地道な取組みであり、あらためて評価したい。

当初は第 2 版への切替が容易に進まなかった問題も、全日遊連の実施状況調査では 2024 年、2025 年と 2 年続けてほぼ 100％のホールから配置しているとの回答が得られたとのことである。同調査では店内の複数箇所に配置しているホールや、アドバイザーがのめり込みの相談対応で同リーフレットを顧客に渡している状況も確認されていることから、全体としてはホールの現場に定着してきているといえよう。しかし、健全化推進機構の依存防止対策調査 2 巡目（2024 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）集計結果では、同リーフレットの配置率が 82％にとどまっていることから、店内レイアウトの変更等のリニューアルに際して、配置し忘れたままになっているホールが少なからず存在する可能性が考えられる。21 世紀会は、引き続き都道府県組合等を通じて同リーフレット第 2 版の周知に努めてほしい。

（10）第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について

《現状の把握》

21 世紀会では、有識者会議の「登録アドバイザーに発信しているメルマガがアドバイザーにどのような影響を与えているかの把握に努めるべきである」との提言を受けて、全日遊連の 2025 年実施状況調査において、メルマガを読んだことでどのような効果があったかについての質問項目を新設して、状況把握に努めた。

《評価・提言》

21 世紀会は、2025 年度も有識者会議の評価・提言を真摯に受け止め、個々の取組みに反映してきた 1 年だったといえる。それぞれの取組みに対する具体的な言及は当該事項の「評価・提言」で行うこととするが、本項目の《現状の把握》で挙げたメルマガの効果把握に関する取組み以外にも、たとえば「アドバイザー講習会終了後に受講者を対象にした満足度調査を実施すべきである」との提言については、2024 年 7 月の講習教材のフルリニューアルを機に講習会の受講者全員から回答を得るシステムを整え、意見等の収集に努めている。「全日遊連の実施状況調査で未導入・未実施と回答した事項があるホールに対しては、その理由の把握に努めるべきである」との提言に対しても、2024 年の調査から実施しない理由を自由回答で求めることとし、2025 年の調査でも継続実施している。

有識者会議では、これまでの 21 世紀会の制度や仕組みを評価し、今後はその実効性を高めることが重要であるとして、さまざまな提言をしてきたところであるが、21 世紀会は毎年度、着実に実行に移している。そうした姿勢は総じて高く評価すべきものである。

（11）「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策実施状況調査の実施について

《現状の把握》

21 世紀会では、健全化推進機構に対し全国のホールにおける依存問題対策の実施状況の巡回調査を依頼しているところ、同巡回調査は 2020 年 1 月から始まった。調査の対象は、いつ、いかなるときでも調査を受け入れる旨の承諾書を健全化推進機構に提出した店舗で、当該店舗は 2026 年 3 月末現在 6381 店舗。長期休業中の店舗を除くほぼ全店舗の 1 巡目調査を 2024 年 9 月末までに終了し、同年 10 月 1 日から 2 巡目調査を開始した。2024 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 31 日の 18 か月間に調査した店舗数は 2024 店舗、そのうち 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）の調査店舗は 1248 店舗となっている。

また、健全化推進機構の巡回調査において、他店の参考になると思われる当該店舗独自の依存問題対策については積極的に 21 世紀会に報告し、21 世紀会において全国の店舗間での共有を図っていくこととなった。

《評価・提言》

健全化推進機構による依存防止対策調査は、個々のホールの取組みの実態が目に見える形で確認できる調査であり、全日遊連がインターネットを使って全国一斉で実施している

実施状況調査と補完し合う関係にある。加えて、21 世紀会が推進する各依存防止対策の未導入・未実施ホールに対する普及啓発の役割も発揮していることから、有識者会議としての健全化推進機構の調査は高く評価すべき取組みであるという認識に変わりはない。

また、有識者会議では、同調査を 2 巡目以降も継続すれば各ホール、各都府県方面の取組み状況の定点観測ができるとして期待していたところ、2 巡目調査が 2024 年 10 月からスタートし、1 巡目では実施率がいま一つだった取組みも「アドバイザー告知ポスターの掲示率」が 1 巡目の 75%から 87%へ、「自己申告プログラムの導入率」が 1 巡目の 69%が 90%へ、「家族申告プログラムの導入率」が 1 巡目の 64%が 88%へと、着実に是正・改善傾向にあることが確認された。健全化推進機構では調査結果をすべて都道府県別に分類・集計し、21 世紀会に報告している。それを受けた 21 世紀会では、全日遊連が各都道府県組合に文書連絡し、各都道府県組合に対して各施策のさらなる周知・指導を適宜要請する流れになっているとのことであるから、そうした取組みの効果が表れているものと評価できる。

巡回調査時には自己申告プログラムが未導入だったが、調査後、日遊協が管理している同プログラムの Web 登録の状況を健全化推進機構が確認したところ、登録が確認されたホールは 18 か月間で 55 店舗にのぼるとのことであるから、健全化推進機構による依存防止対策調査は啓発効果を発揮している様子もうかがわれる。

さらに、健全化推進機構では、依存問題対策関連告知物の店内配置の仕方など、調査において他店の参考になると思われる独自の取組みを確認した場合、当該店舗の了解を得たうえで積極的に 21 世紀会に報告し、21 世紀会においては全日遊連をはじめとするホール関係団体を通じて全国の店舗間での共有を図っていくことになったとのことである。ホールの現場の状況をリアルに確認している健全化推進機構の調査ならではの二次的展開で、各施策の実効性向上につながっていく取組みとして高く評価したい。

（12）各地域の包括的な連携協力体制への参画について

《現状の把握》

全国の各都道府県組合は都道府県等と連携・協力のもと、各地域の包括的連携協力体制への参画を進めた。「都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連絡会議」や「都道府県等によるヒアリング・セミナー」など、地元の都道府県が実施している各取組みに、すべての当該都道府県組合が参画しているとのことである。

そのほか、日遊協は、2026 年 1 月 30 日、大阪府堺市で開催された「中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会」に招かれ、近畿支部長と有識者理事、依存問題 PT（プロジェクトチーム）リーダーが出席して遊技業界の依存問題対策について講演した。

《評価・提言》

47 都道府県組合のうち、「都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連絡会議等への参画」については 45 組合、「都道府県等によるヒアリング・アンケート等への対

応」は 20 組合、「都道府県等主催の依存問題に関するセミナー、講演会等への参加」は 18 組合、「都道府県等作成の依存問題対策啓発ポスター・チラシ等の広報協力」は 28 組合がそれぞれ参画するなど、地域連携体制の枠組みができている都道府県の組合は基本的にすべて地域の諸活動に参画しているとのことである。

政府の第 3 次基本計画では、「これまでの取組みに加え、SNS 等を活用し相談拠点を周知するほか、相談拠点等において相談者に自己申告・家族申告プログラムの活用を促したり、RSN を紹介するなど、引き続き、地域や関係機関との連携を図る」ことが新たな目標として求められているが、今後もいまの積極的な姿勢を維持して、遊技業界の依存問題対策の広報と情報交換に努めてほしい。特に意識すべきことは、業界の諸施策に対する都道府県側の反応で、一方的に都道府県側の取組みに参画するばかりでは、業界の取組みの成果、効果がみえてこない。今後は各地域の包括的な連携協力体制内での双方向的な関係づくりに努め、諸施策のさらなる活性化に結びつけてほしい。

同様に、日遊協が中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会に招かれ、遊技業界の依存問題対策を講演したことについても、講演後に質疑応答が行われるなどして、出席した精神保健福祉センター長らとの人的交流ができたとのことであるから、これを業界と各地の精神保健福祉センターとのパイプづくりの一歩にしてほしい。それがひいては各地域の包括的な連携協力体制内における双方向的な関係づくりにもつながっていくからである。

（13）出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について

《現状の把握》

遊技業界では 2018 年 2 月の風適法施行規則及び遊技機規則の改正規則施行に伴い、その経過措置期間（附則で定める各起算日から 3 年間）が終了する 2021 年春までにすべての旧規則機の出玉規制が強化され、射幸性が抑制された新規則機に入れ替えることになっていたところ、警察庁がコロナ問題の発生による状況を考慮し、経過措置期間が 2022 年春まで延長された。21 世紀会は、同期間中に旧規則機がすべて撤去されるよう取り組んだ。

また、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入については、2022 年 11 月より「スマート遊技機」の導入を開始している。

《評価・提言》

「出玉規制を強化した遊技機の普及」と「出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入」の取組みは法令に基づいて行われているもので、その点では有識者会議が評価・提言する余地がないことは、これまでの答申でも述べてきたとおりである。21 世紀会では今後も法令に基づき、業界内のコンセンサスをとりながら、「出玉規制を強化した遊技機の普及」と「出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入」に取り組んでほしい。

２　まとめ

有識者会議は、これまでの答申で遊技業界が依存問題対策を年々充実させていることを評価してきたが、同業界は 2025 年度もその姿勢を堅持した 1 年だったといっていい。

特に評価したいのは、既存の仕組みや制度の実効性の向上に努めていることである。有識者会議では、遊技業界の依存問題対策について、仕組みや制度は概ね整備され、導入率・実施率も一定の水準に達しつつあるから、次の課題は諸施策の実効性を高めていくことだと提言してきた。それに対して、21 世紀会では、たとえばアドバイザー制度について、全日遊連の 2025 年実施状況調査を活用して、同制度の実効性を担保するうえで重要な役割を担っているメルマガに対するホールの現場の反応や要望の把握に努めた。その結果、「依存問題の知識が増えた」との回答に次いで、「相談対応の参考になった」との回答が多かった一方、メルマガを読みたくなるための情報としては「事例紹介」と「相談対応に使える実務的なヒント」が特に多いことがわかったのは貴重な収穫といえよう。

同様に、遊技業界の依存問題対策の実効性を担保していくためには、諸施策が顧客にどのように受け止められているかの情報収集も不可欠である。有識者会議では、本答申の「（６）自己申告・家族申告プログラムの普及と改善」の項で、アドバイザーが顧客に自己申告プログラムの提案を拒否された事例の有無と拒否されたケースにおける理由の把握を調査するよう求めたが、顧客から拒否する理由を聞き出すためにもアドバイザーの質的向上は欠かせない。その観点からも、今回のメルマガに関する調査は有益だったといっていい。

一方、長期的には、いかにして社会と双方向的な関係を築いていくかということが遊技業界の重要なテーマではないかと思われる。依存問題は社会全体の問題であることから、遊技業界は自身の依存問題対策が社会のなかでどのように受け止められているかを常に意識する必要があるところ、本答申の「（12）各地域の包括的な連携協力体制への参画について」の項でも述べたように、一方的な関係性では業界の取組みの成果、効果がみえてこないからである。有識者会議が本答申の「（５）普及啓発の推進について」の項で、今後の課題の一つは 21 世紀会の啓発週間告知ポスターが業界外の送付先にどのように受け止められているかの把握であると提言したのも、同様の理由からである。21 世紀会では、2025 年度の普及啓発活動において、業界の公式Ｘアカウントに対する反応が 2024 年度と比べて芳しくなかったことから、今後は SNS による啓発活動全体を見直すとのことであるが、同問題も「いかにして社会と双方向的な関係を築いていくか」という大きな視点で考える必要がある。

遊技業界の依存問題対策は仕組みや制度が概ね整備されており、導入率・実施率も一定の水準に達しつつあることは先にも述べた。各施策の実効性向上にも努めている。自らの取組みに自信をもって社会と向き合ってほしい。